

地方分権の進展に対応した行政の実効性確保のあり方に関する検討会について

目的

地方自治体においては、地方分権改革によるその役割や自律性の拡大に伴い、住民と直接向き合いながら地域の課題に主体的に取り組み、実効ある施策や措置を講じることが求められるようになってきている。また、規制改革の進展や行政事件訴訟における非申請型義務付け訴訟の明定などを背景として、行政権限の適時適切な行使への要請が強まるものと見込まれる。一方で、行政上の義務の民事的執行を否定した最高裁判決（平成14年・宝塚市パチンコ条例事件）など、行政の実効性を確保する上での課題や限界も指摘されているところである。

このような状況を踏まえ、本検討会は、地方自治体における行政の実効性確保に関して、改革の方向性について検討し、地方自治の一層の推進に資することを目的とする。

構成員

座長	小早川	光郎	(成蹊大学法科大学院客員教授)
座長代理	佐瀬	正俊	(弁護士)
	太田	匡彦	(東京大学法学部教授)
	大濱	しのぶ	(関西学院大学法学部教授)
	大屋	雄裕	(名古屋大学大学院法学研究科准教授)
	岡崎	泰治郎	(岡山市総務局次長(政策法務課長事務取扱))
	川出	敏裕	(東京大学大学院法学政治学研究科教授)
	建部	雅	(成蹊大学法学部准教授)
	手塚	洋輔	(京都女子大学現代社会学部講師)
	西津	政信	(新潟大学大学院実務法学研究科(法科大学院)教授)

開催実績

平成24年6月～平成25年3月の間に10回開催